

長野市第三次住宅マスタープラン の策定について

(長野市住生活基本計画)

建設部 住宅課

住宅マスタープランとは

1

住民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する
基本的な計画(住生活基本法)

主な内容

- ・ 少子高齢化・人口減少社会を踏まえ、高齢者向け住宅の促進、移住・定住の促進、空家対策等の住宅施策を展開する上での基本方針
(住宅施策の方向性、目標像、成果指標等)
- ・ 市営住宅等の供給方針、需要推計、管理戸数の目標等
- ・ ストック総合活用計画(市営住宅等の整備計画)の基本方針
- ・ バリアフリー化、省エネ住宅、耐震性のある住宅等の安全で質の高い住宅への更新に関わる施策の基本方針

【H11年3月 策定】

第一次住宅マスタープラン（計画期間：H11～22年度）
H10年のオリンピック・パラリンピック大会による住宅事情の変化、
H11年4月の中核市への移行により策定

【H18年3月 策定】

第二次住宅マスタープラン（計画期間：H18～28年度）
H17年1月の4町村合併を踏まえて、新たな計画として策定

【H24年1月 策定】

第二次住宅マスタープラン後期計画（計画期間：H23～28年度）
策定から5年が経過し、H22年1月の2町村合併を踏まえた見直し



第三次住宅マスタープラン（計画期間：H29～38年度）

見直しの背景

◆市の総合的な住宅計画に基づく的確な施策の展開

- ・国、県の住生活基本計画の見直しと整合を図りながら、本市の特性、地域性に配慮し、市民の意向が反映された計画への見直し
- ・住生活基本法の公布・施行、高齢者住まい法の改正、空家対策特措法の公布・施行等の関係法令の整備に伴う計画への見直し

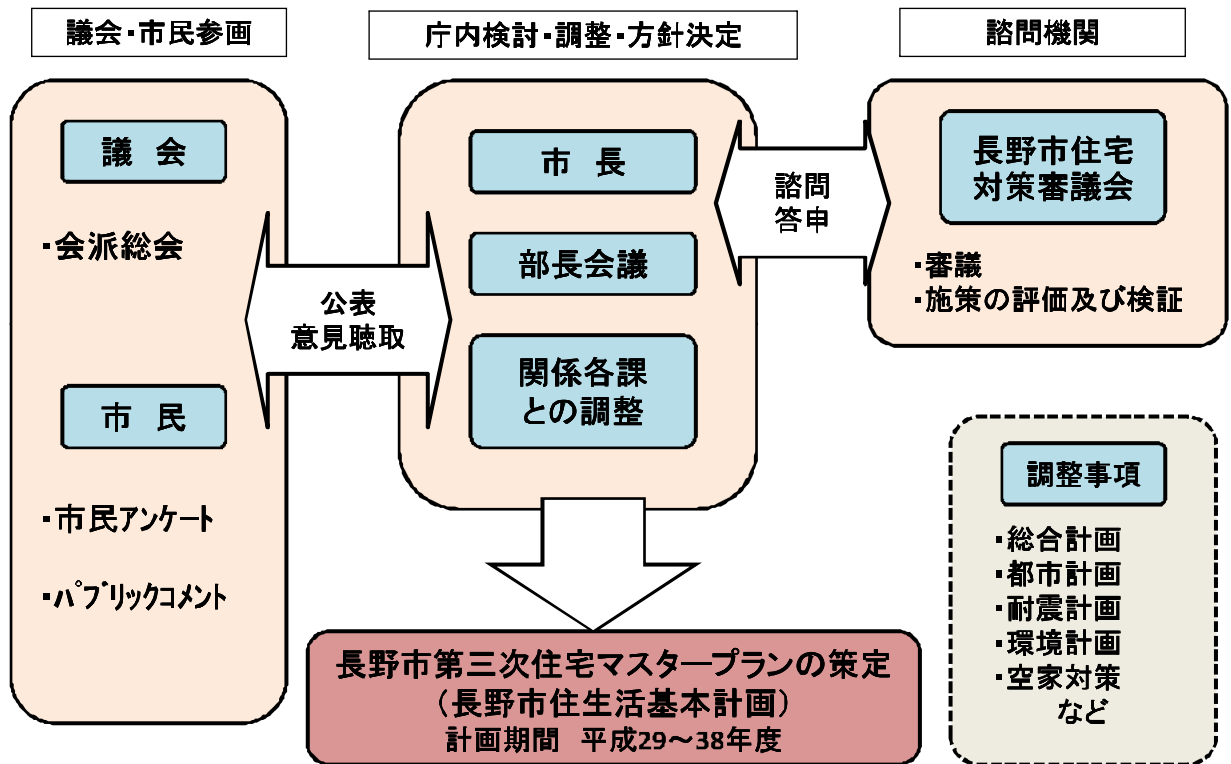
◆住宅・居住環境を取り巻く環境の変化

- ・少子高齢化、人口減少、空家の増加等の住宅に関わる社会問題の増加
- ・住宅に対する安全性の懸念等の市民ニーズの多様化・高度化

◆公共施設の統廃合等を踏まえた市営住宅の的確な整備計画

- ・従前居住者用住宅等の市営住宅への利活用の検討
- ・長野市公共施設マネジメント指針による、20年間で20%削減の検討
- ・県営住宅の小規模団地等の廃止による市営住宅の管理戸数の見直し

検討・協議体制



策定のスケジュール(案)

年度月	H27年度	H28年度				H29年度			
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
住宅対策審議会等	2・24 部長会議	計画策定支援業務事業者選定	長野市第三次住宅マスタープラン 立案・検討 審議会への諮問により、意見聴取・審議・策定				審議会からの答申	部長会議	第三次住宅マスタープラン策定
上位計画		新 住生活基本計画 (全国計画)				第五次長野市総合計画			
市民参画		議会	市民アンケート等					パブリックコメント	議会